

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人彩苑会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市旭原町3627番地4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成1年8月31日

(4) 設立登記年月日 平成1年9月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設 場所	許可病床数
診療所	園田クリニック	4610310841	鹿児島県鹿屋 市旭原町 3627番地 4	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月30日 令和4年度決算の決定

令和4年11月30日 理事、監事の選任、辞任の承認

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 彩苑会
所在地 鹿児島県鹿屋市旭原町3627番地4

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	272,062 千円
2. 負 債 額	44,209 千円
3. 純 資 産 額	227,853 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	217,070
B 固 定 資 産	54,991
C 資 産 合 計 (A+B)	272,062
D 負 債 合 計	44,209
E 純 資 産 (C-D)	227,853

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 彩苑会
 所在地 鹿児島県鹿屋市旭原町 3 6 2 7 番地 4

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	217,070	I 流動負債	4,209
II 固定資産	54,991	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	44,552	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	490	負債合計	44,209
3 その他の資産	9,949	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	217,853
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	227,853
資産合計	272,062	負債・純資産合計	272,062

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 彩苑会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市旭原町 3 6 2 7 番地 4

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 1 0 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	191,014
2 事業費用	156,693
本来業務事業利益	34,320
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	34,320
II 事業外収益	4,690
III 事業外費用	0
経常利益	39,010
IV 特別利益	55
V 特別損失	60,500
税引前当期純損失	21,433
法人税等	76
当期純損失	21,509

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 彩苑会 ※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市旭原町3-6-27番地4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長が100%出資している法人	株式会社 彩々 (注) 1	鹿児島県鹿屋市	(注) 2	医療コンサルタント	業務委託	経営戦略の助言 (注) 3	8,910	買掛金	990

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事が代表取締役である法人。

(注) 2. 2022年11月設立のため第1期決算がS完了してないため空欄にしております。

(注) 3. コンサルタント料に関する価格は市場価格を勘案して決定し、支払は翌月銀行振込としている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■	■■■■	家賃支払	6,350	前払費用	0
役員	■■■■	■■	■■■■	家賃支払	300	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 彩苑会
理事長 園田紀之 殿

私（注1）は、医療法人彩苑会の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年11月30日

医療法人 彩苑会
監事 村山 文雄

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。